3．キャッシュ・フロー計算書注記

資金期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	20,144百万円
資金期末残高	20,144百万円

4．行政サービス実施コスト計算書注記

引当外退職給付増加見積額には、国からの出向役職員にかかる69百万円を含んでおります。

5．資産除去債務注記

当機構は、不動産賃借契約に基づき、事務所退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の実質的な使用期間は明確ではありません。

従って、当該債務の履行時期を予測することは困難であり、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

6．退職給付引当金注記

⑴　採用している退職給付制度の概要

当機構は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

⑵　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

区　分	平成28年４月１日～29年３月31日
①期首における退職給付債務	2,189
②勤務費用	282
③利息費用	4
④数理計算上の差異の当期発生額	380
⑤退職給付の支払額	△110
⑥期末における退職給付債務（①＋②＋③＋④＋⑤）	2,745

⑶　退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：百万円）

区　分	平成29年３月31日現在
①退職給付債務	2,745
②未認識数理計算上の差異	△380
③退職給付引当金（①＋②）	2,365

⑷　退職給付に関する損益

（単位：百万円）

区　分	平成28年４月１日～29年３月31日
①勤務費用	283
②利息費用	4
③数理計算上の差異の費用処理額	423
④運営費交付金で財源措置された費用	0
⑤退職給付費用（①＋②＋③＋④）	711

㈱　他の機関からの出向者にかかる退職給付費用の負担分として①勤務費用に１百万円、②利息費用に０百万円をそれぞれ計上しております。

⑸　数理計算上の計算基礎に関する事項

区　分	平成29年３月31日現在
割引率	0.39％
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	１年
	数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括償却することとしております。

Ⅲ．重要な債務負担行為

該当事項はありません。

Ⅳ．重要な後発事象

該当事項はありません。

日本下水道事業団公告

日本下水道事業団公告第４号

日本下水道事業団法（昭和47年法律第41号）第30条第１項の規定により実施している特定下水道工事を完了するので、同条第５項の規定に基づき公告する。

平成29年10月27日　　日本下水道事業団理事長　辻原　俊博

特定下水道の種類及び名称	工事の区域又は区間	工事の種類	工事の完了の日
芸西村特定環境保全公共下水道芸西浄化センター	高知県安芸郡芸西村西分甲5929	特定環境保全公共下水道の改築工事	平成29年10月27日
芸西村特定環境保全公共下水道和食中継ポンプ場	高知県安芸郡芸西村大字和食甲586－１		
芸西村特定環境保全公共下水道西分中継ポンプ場	高知県安芸郡芸西村大字西分甲5841		

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

１　処分をした弁護士会　京都弁護士会

２　処分を受けた弁護士

氏　　名　岡本　弘恵

職務上の氏名　和賀　弘恵

登録番号　50035

事 務 所　京都府京都市中京区蛸薬師通烏丸西入橋弁慶町224　ＳＯＨＯ烏丸102　みつ葉法律事務所

３　処分の内容　戒告

４　処分が効力を生じた年月日

平成29年10月８日

平成29年10月13日　　日本弁護士連合会